

「情報開示」と「コミュニケーション」の2つの役割。 自分の関心のある企業を1社選んで読んでみる

社会環境報告書の発行数が増加する背景

日本ではここ数年、環境報告書の発行に取り組む企業が増えている。環境省の調査によると、2003年には900社を超える企業が環境報告書を発行している。ここ数年で発行数が飛躍的に増加した要因としては、環境省による環境報告書ガイドラインの提示や、環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証取得にともなって、自らの環境情報の収集・整備が進んだことなどが挙げられる。

さらに、海外において事業展開をおこなっている企業を中心に、消費者と従業員、取引先、投資家、地域社会などの多様なステークホルダー(利害関係者)を視野に入れた持続可能性への対応と、情報開示に関する指標となるGRI(Global Reporting Initiative)ガイドラインの提示がおこなわれたことも、企業の情報開示への考え方に大きな影響を与えたと考えられている。

環境報告書とは、事業者が環境コミュニケーションを促進し、事業活動における環境配慮の取り組み状況に関する説明責任を果たすとともに、さまざまなステークホルダーに対して、製品やサービス、投資先の選択などの際に利用できる有用な情報を提供するためのものです。環境報告書は事業活動における環境配慮の方針、目標、取り組み内容と実績、環境管理組織体制およびシステムなど、自らの事業活動にともなう環境負荷の状況や、事業活動における環境への取り組み状況を総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告することが求められている。

最近では、社会からの要請に応じて、環境側面だけでなく労働、安全・衛生、人権、社会貢献や企業倫理活動などの社会的側面に関する取り組み状況についても、情報開示をおこなう企業が増えている。これらの報告書は、「サステナビリティ(持続可能性)報告書」「社会環境報告書」「CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)レポート」などと呼ばれている。

社会環境報告書をどう読み、どう活用するのか

多くの企業が発行し、記載項目も徐々に拡充している社会環境報告書。これらの報告書で開示されている情報を日常生活で活用するには、どのようにすればよいのか――。

まずは、自分が関心のある企業1社を選んで報告書入手、読んでみてほしい。

社会環境報告書には、大きく2つの役割がある。ひとつは「情報開示ツール」としての役割。もうひとつは「コミュニケーションツール」としての役割である。この2つの役割のうちの、どちらに重心を置いて作成されているかを探りながら読んでみるとよいだろう。このことによって、多様なステークホルダーのなかから、誰を対象に報告書が作成されているのかも伝わってくる。

もう少し詳細に読み進むことができれば、それぞれの報告書から企業の考え方や文化・風土が垣間見えてくる。一例を挙げると、報告書の行間からトップマネジメントの人間性や哲学、コミットメントなどが明確に伝わってくる企業とそうでない企業。また、読み手を意識して、読みやすい文字の大きさ、情報量、図表や写真などの適切なレイアウトの構成、さらに全体的な統一感をともなったビジュアルや、編集などに配慮した報告書を作成している企業とそうでない企業——などである。

意識の高い読み手になれば、報告書の記載内容から企業の重要なメッセージを感知して、企業の本質や企業価値を見極めることもできる。それらの情報から、企業が提供する製品・サービス・情報などを選別するための判断材料として、日々の生活で社会環境報告書を活用することも可能だろう。事実、社会環境報告書は、エコファンドやSRI（社会的責任投資）ファンドの運用担当者による組み入れ銘柄のスクリーニングの際の重要な資料として用いられたり、機関投資家における投資判断の情報源としても取り扱われている。

このように、少しずつ感度の高い読み手が増え、それぞれが感じ取った情報に対するフィードバックをおこなうことによって、報告書の発行者側と読み手側の間で双方向のコミュニケーションが機能し、内容が充実しながら読みやすく、わかりやすい報告書が増えていくことが期待できる。

以下に、社会環境報告書に記載される主な項目を目次形式で表示してみた。そのなかでも、とくに重要な項目を抜粋して、その概念を整理した。

表 社会環境報告書の記載項目

1. 環境マネジメント

- ・ 組織の概要、報告書の対象範囲
- ・ 環境理念・環境方針
- ・ 環境目標
- ・ 環境マネジメントシステム (*1)

2. 環境パフォーマンス (*2)

- ・ 大気・水系への取り組み
- ・ 省資源・省エネルギー、地球温暖化への取り組み
- ・ 廃棄物抑制への取り組み
- ・ 環境会計 (*3)
- ・ 化学物質管理

3. 社会とのかかわり

- ・ 環境コミュニケーション
- ・ コンプライアンス（法令順守） (*4)
- ・ 企業倫理、コーポレートガバナンス（企業統治） (*5)
- ・ 社会貢献活動
- ・ 製品・サービス責任

4. より働きやすい企業を目指して

- ・ 労働安全衛生
- ・ 人権尊重
- ・ 従業員の能力開発
- ・ 雇用状況・労働条件 (*6)

「情報開示」と「コミュニケーション」の2つの役割。 自分の関心のある企業を1社選んで読んでみる

(脚注)

*1. 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム(EMS)とは、1996年9月に国際標準化機構(ISO)によって制定された「環境マネジメントに関する国際規格」(ISO14000シリーズ)のこと。この規格は、組織が環境への負荷を継続的に改善していくための仕組みの構築と維持について、必要な事項を定めている。この継続的改善を持続するために、PDCAサイクルといわれるシステムモデルを規定し、P(Plan:計画)、D(Do:実施および運用)、C(Check:点検および是正処置)、A(Action:経営層の見直し)のサイクルを継続しておこなうことを要求している。

これらの要求事項を満たしている組織は、審査機関による審査を経て、認証を取得することができる。認証取得後は1年ごとに維持審査、3年ごとに更新審査を受ける必要がある。

*2. 環境パフォーマンス

環境パフォーマンスとは、環境方針、目的および目標に基づいて、各組織が取り組んだ環境側面の管理に関する「環境行動実績」のこと。具体的には、大気汚染や水質汚濁、廃棄物、騒音・振動、エネルギーなどの定量データを測定し、これらの大気汚染測定値、水質汚濁測定値、廃棄物発生量、騒音・振動測定値、材料などの使用量、エネルギー使用量など、事業活動にともなって発生する環境負荷実績のことを表わしている。

これら以外にも環境会計における環境コストや、化学物質の管理(種類、使用量)、地球温暖化ガスの管理(温室効果ガスの種類、発生量)、グリーン購入・調達(対象物品数、購入量、金額)、環境教育対応(メニュー数、対象となる従業員数)なども、

広義の環境パフォーマンスとして取り扱うことがある。

*3. 環境会計

環境会計とは、各組織が事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によって得られた効果を認識し、それらの費用対効果の収支を貨幣価値と物量単位の両面から定量化して分析、公表するための仕組みのこと。

環境会計は「内部機能」と「外部機能」に分けられる。「内部機能」は、環境保全活動に要したコストとその効果を評価して環境保全対策をより効率的、効果的なものにするものであり、環境保全活動が事業活動に与える影響を把握することが可能である。この内部機能の活用によって、経営管理ツールとしての役割が期待される。「外部機能」は、環境会計情報を外部に適切に公表することによって、さまざまなステークホルダーに対して説明責任を果たすと同時に、企業評価に結びつく役割が期待される。

*4. コンプライアンス

コンプライアンスは、「法令順守」と訳されている。いかなる組織も、倫理やコンプライアンスに対しては完全なところはないとの認識に立って、社会ルールや規範を守るための取り組みや仕組み作りが不可欠であるといえる。

グローバル化や競争社会の進展によって、企業を取り巻く社会的、制度的変化は、かつてないほどのスピードでおこっている。経済社会システムの変化に流されることなく、消費者や市場の信頼を獲得し、それを維持し続けるには、企業倫理規定や行動規範および懲罰規定の設定、さらに

は監督機構の設置など、コンプライアンスを確保する内部管理体制を構築する必要がある。多くのステークホルダーが、企業と個人のあり方についての価値判断を見直しつつあることも、コンプライアンス経営への関心と要請が高まっている大きな理由である。

*5. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスは「企業統治」と訳される。企業のステークホルダーである株主、経営者、従業員、取引先、顧客などに対して企業の透明性を高め、円滑な企業経営に向けた仕組みをどのように構築するかということを意味している。もっと平易にいうと、誰が誰のためにどのように企業を運営するのかということである。

コーポレートガバナンスには2つの目的があるとされている。ひとつは「適法性(経営の公正さ)」、もうひとつは「経営の効率性」である。昨今、企業経営を巡る不祥事が後を絶たない。こうした現状を解決するための方策として、企業の社会的責任、企業経営の監督のあり方、企業の透明性、内部統制システムなどのコーポレートガバナンスを強化する必要性が強く認識されている。

*6. 雇用状況・労働条件

雇用状況や労働条件は現状の社会環境報告書において、いまだ十分な記載がされていない代表的な項目であるといえる。この部分の情報開示内容としては、正社員・契約社員・派遣社員などの採用区分ごとの雇用や解雇の実態、男女の雇用機会状況、障害者の雇用機会情報、および基本的な労働条件などについての記載が求められている。しかしながら、長期低迷状態にあった日本経済の状況に対応するため、多くの企業が実施した雇用調整(リストラ)の実態なども含めて、まだ十分な情報開示がされていない。

一方で、一部関連した項目である労働安全衛生に関しては、組織運営にともなう災害や事故の減少および防止対策、労働者の生命を守り健康増進の推進施策などについての詳細なデータをともなった充実した記載がされている報告書が多く見られる。

貞宗 康則

(さだむね やすのり)

株式会社NTTデータ経営研究所

i-community戦略センター チーフコンサルタント

外資系石油会社にて、バイオテクノロジーを用いた研究開発に従事し、環境問題に携わる。その後、リテール部門において営業企画、新規事業企画および運營業務に従事。99年より現職。省庁、民間企業等に対して環境分野における幅広い調査研究をおこなう。さらに社会環境報告書等の情報開示やコミュニケーションに関して、企業や組織の社会における在り方や(組織)価値を高めるための具体的、実務的な提言活動や運営支援にも注力している。

